

令和元年度埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修募集案内

1 目的

障害者虐待の未然防止及び虐待が発生した際に早期発見、迅速な対応ができるよう障害福祉サービス事業所等職員及び市町村職員の資質向上を図ることを目的とします。

2 実施主体

埼玉県。

ただし、有限会社プログレ総合研究所に委託して実施します。

3 研修内容

研修は、広く一般的な知識をつけていただくために実施する「共通講義」と、受講対象者を特定しグループ討議を中心に実施する「コース別研修」とがあります。(コース別研修を受講する場合は、事前に共通講義を受講する必要があります。)

(1) 共通講義

①日程：令和元年12月4日(水) 10:00～16:00(予定)

②会場：上尾市文化センター(上尾市二ツ宮750番地)

※JR高崎線上尾駅東口から徒歩20分程度。バスあり。

※公共交通機関でお越しください。



③参加費：無料

④参加対象者：以下のA・Bに該当する方が参加できます。

A：県内の市町村職員、県内の障害者支援施設・障害福祉サービス事業所・相談支援事業所・障害児入所支援事業所・障害児通所支援事業所等に就いている方

B：上記Aの施設利用者及び利用者の家族

⑤定員：750名

⑥研修テキスト：令和元年12月4日共通講義当日に配布いたします。

⑦プログラム内容・講師

10:00 ~10:10	オリエンテーション	
10:10 ~11:40	講義1	「障害者虐待の現場から」 一般社団法人スローコミュニケーション代表/植草学園大客員教授 (元毎日新聞社論説委員) 野澤 和弘 氏
11:40 ~12:40	昼休み	
12:40 ~13:40	講義2	「当事者の声を聞く」 シンガーソングライター 朝霧 裕 氏
13:40 ~14:40	講義3	「障害者虐待防止法と埼玉県虐待禁止条例について」 埼玉県障害者支援課 龍前 航一郎 氏
14:40 ~14:55	休憩	
14:55 ~15:55	講義4	「障害者虐待防止・対応に関わる法の理解」 埼玉弁護士会 (調整中)
16:00	閉会	

※プログラム内容は変更になる場合もあります。

(2) コース別研修

施設・事業所の「従事者向けコース (A、B、Cコース)」と、自治体職員向け「行政・虐待防止センター担当職員コース (Dコース)」とがあります。

①日程・会場 ※Aコースはどの会場も同じ内容での実施となります。

研修コース		日程	会場
従事者コース (基礎編) (県内3会場)	A コース	令和元年 12月 9日 (月)	(熊谷会場) 熊谷地方庁舎 定員100名
		令和元年 12月17日 (火)	(さいたま会場) 彩の国すこやかプラザ 定員100名
		令和2年 1月 9日 (木)	(東松山会場) 東松山市民文化センター 定員100名
従事者コース (職場研修プログラム作成編)	B コース	令和2年 1月27日 (月)	川越地方庁舎 (ウエスタ川越) 定員100名
従事者コース (応用編)	C コース	令和2年 2月10日 (月)	川越地方庁舎 (ウエスタ川越) 定員100名
行政・虐待防止 センター担当 職員コース	D コース	令和2年 1月16日 (木)	埼玉県発達障害総合支援センター 定員100名

※ コース別研修の研修時間は、全コース共通で9:30~17:00(予定)となります

※ 各会場の地図は最終ページに掲載しています。

※ 公共交通機関でお越しください。

②参加費：無料

③参加対象者

- ・ Aコース＝キャリア・職種・雇用形態を問わず全ての障害福祉サービスに従事する方
- ・ Bコース＝職場内で研修に携わっている方、もしくは今後携わる予定の方
- ・ Cコース＝施設長・管理者もしくはそれに準ずる立場にある方
- ・ Dコース＝市町村職員（虐待防止担当職員）、虐待防止センター職員

※各自治体で必ず一名はご参加ください。

④さいたま市内の事業所について

さいたま市では、この研修とは別にさいたま市内の事業所向けに従事者基礎コース（Aコース）を3月3日（火）に開催します。

このため、さいたま市内の事業所の従事者は、別途さいたま市の案内に従い、可能な限りさいたま市主催の研修に応募してください。ただし、日程等の関係でさいたま市の研修に参加できない場合は、当研修に申し込むことも可能です。

なお、共通講義及びB、C、Dコースに関しては、さいたま市では開催しませんので、この募集案内に従って御応募ください。

⑤参加対象者のイメージ

研修コース		対象者イメージ					
		非常勤	支援職以外	初任者	中堅	指導的職員	管理者
従事者コース	Aコース(基礎編)	●	●	●	●	●	●
	Bコース(職場研修プログラム作成編)					●	●
	Cコース(応用編)					●	●

⑥研修のテーマ・内容

Aコース	「障害者虐待・権利擁護について理解しよう！」 日常の支援に潜むグレーゾーンに焦点を当て、「気づき」を感じるためのロールプレイやグループ討議などを行います。
Bコース	「職場研修プログラムを作ろう！」 Aコースの内容を踏まえ、それぞれの職場で実施できる研修プログラムの作成についてグループ討議などを行います。
Cコース	「虐待防止・権利擁護に取り組もう！」 それぞれの職場の課題や取り組みを相互紹介するなど、より実践的な虐待防止に向けた取り組みについてグループ討議などを行います。
Dコース	「施設従事者による虐待への対応を理解しよう！」 コアメンバーによる対応方針の協議、個別ケース会議や対応方針について、グループ討議を行います。

A、B、C、Dコースとも内容は昨年とほぼ同内容です。

4 申し込み

(1) 申し込み資格

① 申込み者

申し込むことができるのは以下のとおりです。

ア 埼玉県内で県内の障害者支援施設・障害福祉サービス事業所・相談支援事業所・障害児入所支援事業所・障害児通所支援事業所等を運営する法人

イ 埼玉県内の市町村障害福祉担当課

② 申込み人数

ア 上記①のアの法人

同一法人で申込みができるのは3事業所までとします。同一事業所で申込みができるのは1人までとします。(そのため、1法人で1事業所のみ運営している場合、申し込めるのは1人となります。)

複数の事業所を運営する法人は、法人でとりまとめて申し込んでください。(1法人は1回の申込みしかできません。)

イ 埼玉県内の市町村障害福祉担当課

1市町村当たり申込みができるのは3人までとします。

障害者虐待防止センターを委託で運営していて、その職員が受講を希望する場合は、市町村障害福祉担当課でとりまとめて申し込んでください。(1市町村で1回の申込みしかできません。)

(2) 申込方法 (法人の場合)

①共通講義、②コース別研修のいずれも、下記手順にて申請ください。

1. 電子申請 以下の埼玉県ホームページから電子申請してください。

【埼玉県虐待防止研修ホームページアドレス】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/gyakutaiboushi/gyakutaiboushi.html>

【電子申請】

虐待防止研修ホームページ内 → 3 申し込み **電子申請はこちらから**
をクリック → **電子申請を開始する** → **新規** → 入力画面へ

2. 下記書類を郵送する。

○令和元年度虐待防止・権利擁護研修受講申込申請書 (A4 1枚)

有限会社プログレ総合研究所又は県のホームページからダウンロードし、電子申請番号、法人名、申込み担当者名等を記入し、法人代表者印が押印されたもの。

(※1法人から複数事業所申込みの場合には1枚の申請書に2～3人分ご記入下さい)

○返信用封筒1枚 (140円切手を貼った角型2号 ※必ず同封してください。)

封筒の表面に、返信先住所及び宛名 (法人名又は事業所名)を記載し、140円切手を貼ったもの。

※ 1法人から複数事業所の申込みがある場合は、申請書に記入した「法人申込み担当者」が在籍する事業所の住所、法人名又は事業所名、担当者氏名を宛先にした封筒を1枚同封してください。

郵送先

〒330-0846

埼玉県さいたま市大宮区大門町 3-88 逸見ビル1階

有限会社プログレ総合研究所 埼玉県障害福祉従事者等研修担当あて

*「令和元年度虐待防止・権利擁護研修申込書類在中」と朱書きしてください。

(3) 申し込み期間

①共通講義、②コース別研修のいずれも、

令和元年11月6日(水)から11月19日(火) 必着

(4) 受講決定について

①共通講義、②コース別研修のいずれも、多くの事業所に受講していただくため、1法人当たり3事業所まで、1事業所当たり1名まで申込みを受け付けますが、定員を超過する申込みがあった場合は、複数希望者の申込みがある法人等に調整をお願いすることがありますので、あらかじめ御承知おきください。

(5) 受講決定通知の送付

受講決定者には「受講決定通知」と「受講票」を令和元年11月25日(月)に申込みの際お送りいただいた返信用封筒にて郵送いたします。

(6) 注意事項

コース別研修の受講は共通講義を受講された方のみを対象とします。

(過去に共通講義を受講済みの方はコース別研修のみの受講が可能です。)

(7) 受講証明書の交付

①共通講義

共通講義のみ受講の場合には発行しません。

②コース別研修

共通講義を受講した後、A、B、Cコースのいずれかを受講した場合のみ、1事業所につき1枚の受講証明書を交付します。

(8) 市町村職員の申込み

市町村職員及び市町村障害者虐待防止センター職員の研修申込みについては、別途障害者支援課からの通知を参照してください。

5 コース別研修会場（※受講生はいずれも公共交通機関を御利用ください）

	会場名	住所	電話	最寄駅
A	埼玉県熊谷地方庁舎	熊谷市末広 3-9-1	048-524-1110	J R 熊谷駅
	彩の国すこやかプラザ	さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65	048-831-1550	J R 与野駅
	東松山市民文化センター	東松山市六軒町 5-2	0493-24-2011	東武東上線 東松山駅
B C	埼玉県川越地方庁舎	川越市新宿町 1-17-17 (ウェスタ川越内)	049-244-1110	J R、東武線 川越駅
D	発達障害総合支援センター	さいたま市中央区新都心 1-2 小児医療センター南玄関3階	048-601-5551	J R さいたま新都心駅 J R 北与野駅

* 各会場地図 最終ページに添付

6 注意事項

(1) 持参品

①共通講義時

共通講義受講票：法人申込み担当者宛て送付する「共通講義受講票」を当日受付にご提出ください。

②コース別研修時

受講決定通知：法人申込み担当者宛て送付する「受講決定通知」を当日受付にご提出ください。

(2) その他

共通講義会場の上尾市文化センターでは、ホールでの飲食は禁止となっております。ロビーなどでの飲食となります。

7 その他、問い合わせ先等

(1) 研修全体の内容・日程・受講募集案内については、令和元年11月6日（水）に以下の埼玉県及び有限会社プログレ総合研究所ホームページに掲載します。

埼玉県のHP

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0605/gyakutaiboushi/gyakutaiboushi.html>

(有)プログレのHP <http://www.omiya-fukushi.co.jp/>

(2) 問合せ先

①電子申請のこと

埼玉県福祉部障害者支援課 総務・市町村支援担当

電話番号 048-830-3319 F A X 番号 048-830-4783

E メール：a3300-08@pref.saitama.lg.jp

②その他

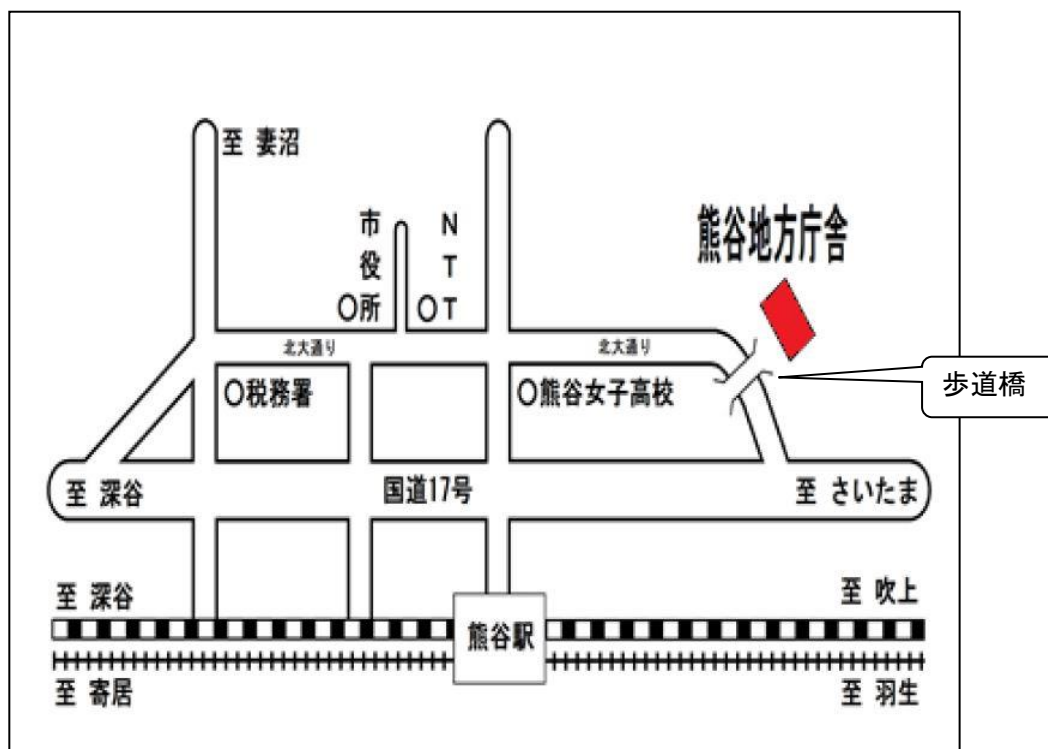
有限会社プログレ総合研究所 障害福祉従事者等研修事業担当

〒338-0846 さいたま市大宮区大門町 3-88 逸見ビル 1 階

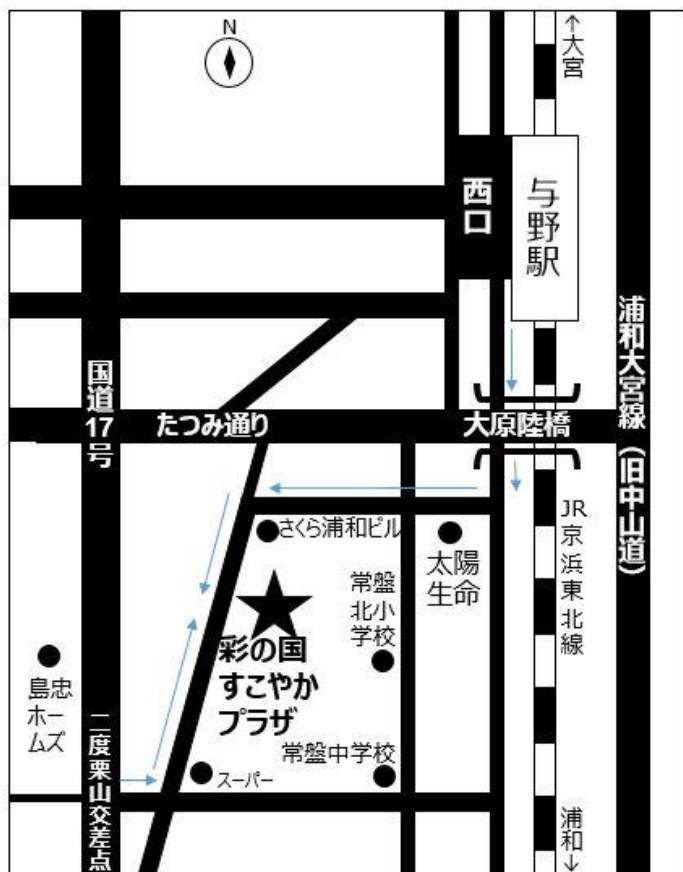
電話番号 048-640-4401 F A X 番号 048-640-4408

E メール：pg@omiya-fukushi.co.jp

熊谷地方庁舎
 熊谷市末広 3-9-1
 ※ J R 高崎線熊谷駅北口から 徒歩約 15 分程度



彩の国すこやかプラザ
 さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65
 ※ J R 京浜東北線「与野駅」西口から 徒歩約 10 分程度



埼玉県発達障害総合支援センター

さいたま市中央区新都心 1-2 小児医療センター南玄関 3階

※JR「さいたま新都心駅」西口、またはJR「北与野駅」東口から徒歩約5分程度



正面玄関（小児医療センター入口）ではなく、奥（プリランテ武蔵野側）にある南玄関を御利用ください。

小児医療センター駐車場は利用できませんので公共交通機関を御利用ください。